

安全就業だより

* 事故の発生状況 H28 年 5 月末現在 *

去る 5 月 26 日 (木)、「定時総会」が開催され、いなべ市シルバー人材センターは新体制のもと、計画の事業活動がスタートいたしました。5 月 30 日 (月)には 28 年度 第 1 回安全適正委員会が開催され、安全適正就業を推進していく事が確認されました。会員の皆様には、安全適正就業に係る情報は「安全就業だより」「事務局だより」等でお知らせします。これから夏を迎えます。常日頃から体調管理に十分気を付けて、常に安全第一を心がけ就業して頂きますようお願いいたします。

シルバー事業	4 月～5 月 発生分	年度累計	前年同期 発生分
傷害事故	0	0	1
賠償事故	1	1	0
計	1	1	1

安全就業3原則申し合わせ事項の再確認

安全就業に関して、次の 3 原則を厳守して頂くようお願いいたします。

- ① 保護具 (ヘルメット、保護メガネ等の指定具) の完全着用
- ② 事故当事者には「事故状況報告書」提出 (自筆) を義務付け
- ③ 事故当事者には安全適正研修会 (年 2 回開催) に、どちらか一方に必ず出席して頂きます

以上 3 項目について、事故再発防止策の一環として取り組んでいきます。



事故報告 (4 月～5 月の発生事故状況)

(賠償事故 1 件発生)

事業所内で洗車中の重機のキャタピラーを上げようとした時、雨具の上着が重機のレバーに引っ掛かりアームが動き、隣に停めてある重機の屋根に接触し傷つけた。作業手順の再確認と周囲に注視した作業をすることを他の就業者を含め注意喚起をしました。

夏の交通安全県民運動 (7 月 11 日から 7 月 20 日までの 10 日間)

就業途上、就業中の交通事故が発生しています。安全運転をお願いいたします。

【交通安全スローガン】

ゆずりあう 心が三重(みえ)る 道がすき ~安全は あなた自身の 心がけ~

草刈り作業安全パトロールの実施

平成 28 年度も 6～8 月に、市内 4 か所で草刈作業の安全パトロールを実施します。

視察ポイント

- ① 服装・保護具の着用及び飛び石対策
- ② 朝礼 (作業着手前) での作業工程及び安全ポイントの周知徹底
- ③ 暑さ対策 (熱中症対策) 状況



～7 月は全国シルバー安全・適正就業強化月間です～
安全就業に心掛けましょう!!